

樋口兼次 著

『労働資本とワーカーズ・コレクティヴ』

神林 龍

(一橋大学経済研究所助教授)

1998年に特定非営利活動促進法が施行され、いわゆる非営利組織（以下NPOと呼ぶ）による活動が活発になってきた。NPOは、必ずしも利潤最大化を目的としないという特徴を生かし、とりわけ地域社会における公共財的役割を果たすものとして注目されるようになった。実際、税制上の優遇や対象業務の拡大をうけNPO法人の認証も増加し、2004年9月末現在で18000件を超えている¹⁾。

もちろん、NPOは何も現代に、まして法律制定後にはじまったことではない。歴史的には、産業革命当時より今日でいうNPOに類する活動が存在したことは、よく知られている。その一類型である（労働者）生産協同組合（ワーカーズ・コレクティヴ。以下WCOと呼ぶ）について、歴史的淵源をたどりながら紹介したのが本書である。

本書の全体を通じて、著者は労働運動論の観点からWCOの役割や盛衰を評価する傾向がある。この点、著者の立場と、21世紀に入った現代においてWCOに求められている役割とが一致するとは限らない。しかし、高齢者や女性のもつ経験や才覚を社会に生かすことが要請される現代にあって、NPOやWCOという組織のあり方は参考になる。だとすると、本書が提示するWCOの歴史上の位置づけなどに関する賛否は棚上げし、これらの組織がたどった道を事実として反芻することは決して益なしとはできないだろう。加えて、本書では付章として「現在のワーカーズ・コレクティヴ23例」が紹介されており、これからNPOやWCOに参加しようという方々にとって、よい情報源となっており、WCOを概観するには適当な書物だといえる²⁾。

本書はWCOの概論を示した第1部、WCOの歴



●時潮社

2005年1月刊
A5判・208頁・2100円
(税込)

●ひぐち・けんじ
小企業研究所所長。
白鷗大学教授。
(社)中

史的歩みをまとめた第2部、現代におけるWCOの諸問題を扱った第3部、前述の付章の4つの部分からなる。そのうち、歴史的経緯をまとめた第2部では、産業革命期の生産組合を簡単に紹介した後、1920～30年代の労働者生産協同組合の例として測機舎の盛衰を取り上げている。さらに戦後に入り、復興期の生産合作社の失敗を観察した後、現在まで残る労働者企業組合について解説している。本書は全体を通じて事例の紹介が中心で、論説や分析に類する箇所は少ない。それゆえ、本評では第2部を中心に紹介したい。

著者によれば、ワーカーズ・コレクティヴは、「働く者が集団を形成して労働と知恵を出し合い、資金を出し合い、集団で運営（経営）する事業体」であり、いわゆる「集団所有」の事業体として位置づけられる。おおまかにいって、労務提供者である労働者が組織の決定権を公式に握り、逆に組織に労務を提供しない主体には原則として決定権が与えられないところに特徴がある。ただし、複数の利害関係者がいる以上、意思決定時の合議方法はルール化する必要がある、労働者が組織を離脱する際の清算方法などについても特定しなければならない。また、一般的に流動性制約のもとにある労働者自身の出資に限定して収集される資金には限りがあることなど、WCOにつきものの問題点は容易に指摘できる。しかし、第1部ではとくに各論はとりあげておらず、

WCO の定義や WCO 運営に関する合理的な基盤については曖昧なまま筆を進行させ、むしろ以下の具体例をとりあげることで、これらの問題点を浮き彫りにする手法をとっている。

第2部では明治期から戦後復興期までの WCO の活動を概観し、日本における WCO の発展を跡付けている。まず 1896 年と 1898 年に行われた農商務省調査によると、産業組合法制定以前に、すでに各地に各種組合が相当数設立されており、しかも 2 年間に相当数増加していることを指摘する。産業革命という経済発展の礎を築いた時期に、自生的に信用組合や販売組合が設立運営されたことがわかる。とりわけ、群馬県の碓氷社などの製糸販売組合は、製糸業の発展を阻害する要因であった粗製濫造問題を解決するなど、重要な役割を担ったとされる。その後、1900 年に産業組合法が成立し、これらの独立事業者同士の組合活動に対しては法的根拠が与えられたものの、「組合員自身がその労働力を提供して協同組合事業のもとで労働し、共同して事業運営を行う自主管理としての生産協同組合は、産業組合法制定から第二次大戦後に至るまで法的規定を与えられることはなかった」。

他方、信用組合や販売組合と同様に、生産協同組合も法的根拠がなくとも各地に成立していった。そのうち、著者がまず指摘するのは小作共同経営体である。大正年間に小作争議が急増したことはよく知られているが、その過程で地主と小作の共同経営体が組合を通して成立したことは意外に知られていない。具体的には、愛媛県余土村産業組合を指摘し、「地主が組合に土地の耕作権を引き渡し、組合員の小作に再貸与する形式で組合管理が開始された」ことを紹介している。もちろん、小作人による共同経営体も紹介されており、福島県大進農業実行組合が例に取り上げられている。

次に工業部門での労働者生産協同組合の発展を概観し、労働争議の結果岸和田紡績を退職した職工によって興された自転車生産協同組合などを指摘している。なかでも、1920 年設立の測機舎がとくに取りあげられ、1943 年に軍の要請により株式会社に組織変更するまでの経緯が紹介されている。

測機舎は測量機器の製造販売を手がける事業体で

あるが、その参加者はもともと玉屋商店という合名会社の熟練工だった。玉屋商店は国産測量機器製造の先駆者として、はやくも 1913 年には東京天文台に 1 秒天文経緯儀を納入するなど、実績も積んでいた。ところが 1920 年、第一次大戦下での労働争議に際して中堀幾三郎工場長と西川末三次席工場長に対立が生じ、次席工場長が退職するに及んで 15 名中 11 名の熟練工が辞職、彼を担いで労務出資の新しい工場を建設した。これが測機舎の始まりであった。その組織原理は民法組合にのっとりながらも、「(20) 世紀初頭までにヨーロッパにおいておおむね確立をみ、今日法制化されている生産協同組合の原則にはほぼ一致」し、「①勤労者に対する門戸開放、②組合員の勤労従事義務、③従事分量配当、④平等議決権、⑤出資制限、⑥非組合員の雇用制限」を内容とした。ただし、開業にあたり完全に労務出資のみに頼ったわけではない。理事長西川を含む組合員 11 名より 3000 円余の金銭出資を受けたほか、理事長西川の個人信用によって銀行より 1 万円の借入れを行っている。

その後測機舎は順調に発展し、1934 年には玉屋商店を抜いて日本におけるトップの測量機器メーカーとなった。ただしこの間、創業間もない 1920 年には合名会社となり、さらに 1943 年には株式会社となっている。これにともない、労務出資は廃止され、「労務出資組合員は単なる持株労働者となった」。これらの組織変更の大きな要因として、著者は「取引量の拡大と信用決済の導入」、「組合員個人の債務弁済能力」の限界を指摘している。また、株式会社化は、持分払戻請求権を否認し資本脱落を防ぐ意味もあったとしている。一般に、WCO が株式会社化する場合にはとくに平等原則が空文化し、労働者による自主決定権が希薄化するとされるが、著者は、結局「測機舎は株式会社に脱し去ったのではなく、その後 20 年近くの間生産協同組合の要素を色濃く残した株式会社として存続し続けたのであった」と評価している。

WCO の戦後の代表例として著者が例示するのが、復興期の生産合作社である。生産合作社は「敗戦に伴う膨大な失業者らの生産復興の活動のなかから」生じ、「1948 年夏ごろまでに全国に」広がり 350 社

以上が結成されたと考えられる。その背後には、1945年10月に設立された再建合作社必成会なる連絡団体があり、この中間団体は、後に有馬頼寧や渋沢敬三の資金援助により日本生産合作社協会に発展した。

当時設立された合作社は農産加工品を扱う事業が多く、工業製品は余り扱われなかった。著者によれば、これは各合作社の開業資金（現物）制約による。また、合作社の性格として、工場再開時の生産協同組合化や農村工業化のためはもちろん、「引揚者の更正」や「戦争未亡人の授産事業」としての役割があったことには注意を要するであろう。合作社の組織原則については、日本生産合作社協会が「合作社四原則」を策定しており、多くの場合これがそのまま踏襲されたようである。さらに有限会社や株式会社の組織を用い、法人格を取得する場合の定款を協会が定めている（本書は合作社の定款など貴重な史料を掲載しているので、興味がある方は手にとっていただきたい）。このとき問題となるのが、出資またはステークの平等原則と脱退時の払い戻し、非組合員と組合員の扱いなどであるが、結論としては、合作社協会が作成した定款ではこれらの問題点をうまく解決できなかったようである。

結局、合作社の設立運営は「1948年の夏ごろから運動は全国的に渋滞し、やがて単位合作社の倒産につながって」いき、「日本生産合作社協会も、まる3年でその活動を停止」した。その原因として著者が指摘しているのは、まず「合作社の会社形態の擬制による企業形態の不完全性と、社員の協同経験の決定的不足」である。測機舎と異なり、非熟練労働力が大きな割合を占めたことからそもそも技術水準に問題があったことや、協同組合の平等主義が事業体のなかでのヒエラルキーの形成を阻害したことなど、効率的な事業運営に支障をきたしたようである。また、日本生産合作社協会が個別合作社に適切な支援を行えなかったことや、激しいインフレと傾斜生産方式による原料・資金不足も合作社の早期瓦解の要因となったと著者は主張する。

しかし合作社の経験は、その後続いた企業組合制度に吸収されたと著者はみている。そもそも戦時統制に主要な役割を担った商工組合は戦後解体され、

それにかわって1949年に中小企業等協同組合法が成立した。企業組合はその一類型として位置づけられ、「生産合作社協会の合作社四原則を踏襲するなど生産合作社の考え方を色濃く踏襲したものと」なった。具体的な制約として、「協同組合原則に基づく企業である」ことや、「組合員の三分の二以上は、組合の事業に従事しなければならない」ことなどが要求されたからである。なかでも、労働者などの個人であって、事業者以外によって設立された企業組合を著者は「労働者企業組合」と呼び、「活動している労働者企業組合は2003年3月末現在で450社と推定できる」。とりわけ「事業者企業組合の70.7%が昭和40年以前に設立されたものであるのに対して、労働者企業組合は27.7%、平成以降に設立されたものが事業者企業組合では5.4%であるのに対して、労働者企業組合は20.1%に達しており」、労働者企業組合がとくに近年活発に設立されていることを指摘している。

その近年活発に設立されている労働者企業組合は、組合員数10名以下が44.8%を占めるなど小規模事業が多く、「建設業から卸小売業、サービス業まで産業構造のすべての部門にわたって組織されて」いる一方で、67.8%の組合が黒字を計上しており「一般の小規模企業の状態よりも業績は悪くはない」（1996年）。総じて言えば「自営業を営んだ経験のない労働者その他のひとびとが協同して仕事を開始しようとするときに、比較的に適し易い組織形態として」選択されたことを示している。

本書は以下、創業や高齢化、サービス産業化と関連させて若干考察したあと、23例のWCOを紹介している。

以上のように、本書はWCOの主に歴史的な経緯を参考にしながら、産業発展の各局面で、労働者が中心となった協同組合形式の組織体が重要であったことを繰り返し紹介しており、現代経済を考察する上でヒントになることがあるだろう。確かに、著者がところどころに強調する労働運動とWCOとの関係をどう整理するかは読者それぞれの立場があるだろうが、社会組織としてのWCOの存在は無視すべきではない。とりわけ近年では、就業構造の多様化

や地域社会の必要性からNPO組織が多く設立されているが、協同組合の仕組みをもつWCOもその一翼を担っており、高齢者の活躍の場として期待されている。測機舎の成功と合作社の失敗を見比べれば、すべてのWCOが十分に機能するとは限らないことが示唆されるだろう。実際、1996年時点で前述の労働者企業組合の組合員平均年齢は52.3歳であるのに対して、平均月収は20.3万円に過ぎない。このことは、活動に相応の報酬を確保できず無償ボランティアに頼っている可能性を示しており、WCO活動の難しさが垣間見える。WCOの歴史的経緯を見直すことは、これらNPO組織が合理的に存続できる条件を吟味し、適切な政策提言を行ううえでとても有用だといえる。

バブル期以降、「フリーター」や「フリーエージェンツ」として繰り返し語られてきた「自分が自分のボスになる」職業人生であるが、具体的な支援策や実情についてはそれほど重要視されてこなかったきらいがある。このような施策を考えるとき歴史的な経験を思い出すことは無駄ではなく、本書はとても参考になる書物である。

- 1) 内閣府「NPO法人の実態及び認定NPO法人制度の利用状況に関する調査」(2004年11月10日)
- 2) 本書の他に包括的な情報源としてはワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン「今こそ、やっぱり、だからワーカーズ・コレクティブ」(2002年2月)などが参考になる。

月刊 ビジネス・レーバー・トレンド

Business Labor Trend 8

August 2005

毎号掲載
海外労働トピックス 世界各国の労働情報トピックスを紹介
国内労働トピックス 労働行政、法律・制度改正、労使関係など
最新の労働統計 専門家が最近の変化や見通しを分析
連載エッセー 「各地の学窓から」「私のこの一冊」「図書館だより」

4月号 「地域の強みを生かした雇用創出」
5月号 「日本人の仕事観、生活観」
6月号 「ホワイトカラーの働き方」
7月号 「企業再編、M&Aと労働問題」

毎月25日発行 A4変型判 56頁程度
定価1部500円(本体476円+税)年間購読料 6,000円(税込)

メールマガジン労働情報
行政、統計、判例、法令、労使、海外、イベントなど労働関係の情報を週2回無料で電子メールにてお届けします
お申込みは <https://db.jil.go.jp/mm/jmm.htm>
バックナンバーはこちら
<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/bn/>

◆購読のお申込みは
労働政策研究・研修機構 広報部成果普及課

特集 中高年再就職の現場から
—— 支援・自己理解をどう進めるか

The Column 中高年離職者の再就職とキャリア選択
八幡成美・法政大学キャリアデザイン学部教授

中高年者の再就職の支援について 松本純平・統括研究員

中高年者の適性評価
—— ガイダンス・システム開発のための基礎データ分析から
室山晴美・主任研究員

中高年求職者の職業相談 榎野潤・副主任研究員

事例紹介 調査部
東京人材銀行—職種間ミスマッチの解消で早期再就職の実現をめざす
東京しごとセンター—民間企業に事業委託し、手厚いカウンセリング
(株)ワークネット—痛みも喜びも分かち合える人材会社に

調査研究報告
ホワイトカラー優良職業紹介事業の運営と紹介業務従事者に関する事例研究 西澤弘・主任研究員

第2特集 岐路に立つ欧州
—— EU憲法否決の波紋 国際研究部

EU・統合にブレーキ—欧州社会モデルの模索は続く／フランス・雇用情勢悪化に高まる不満と不安／ドイツ・憲法「否決」を受けて社会・雇用への関心高まる／英国・国民投票実施を凍結—否決ドミノ回避へ／アメリカ・政治的・経済的に強いEUを期待

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4丁目8番23号
Tel. 03(5903)6265 Fax. 03(5903)6115